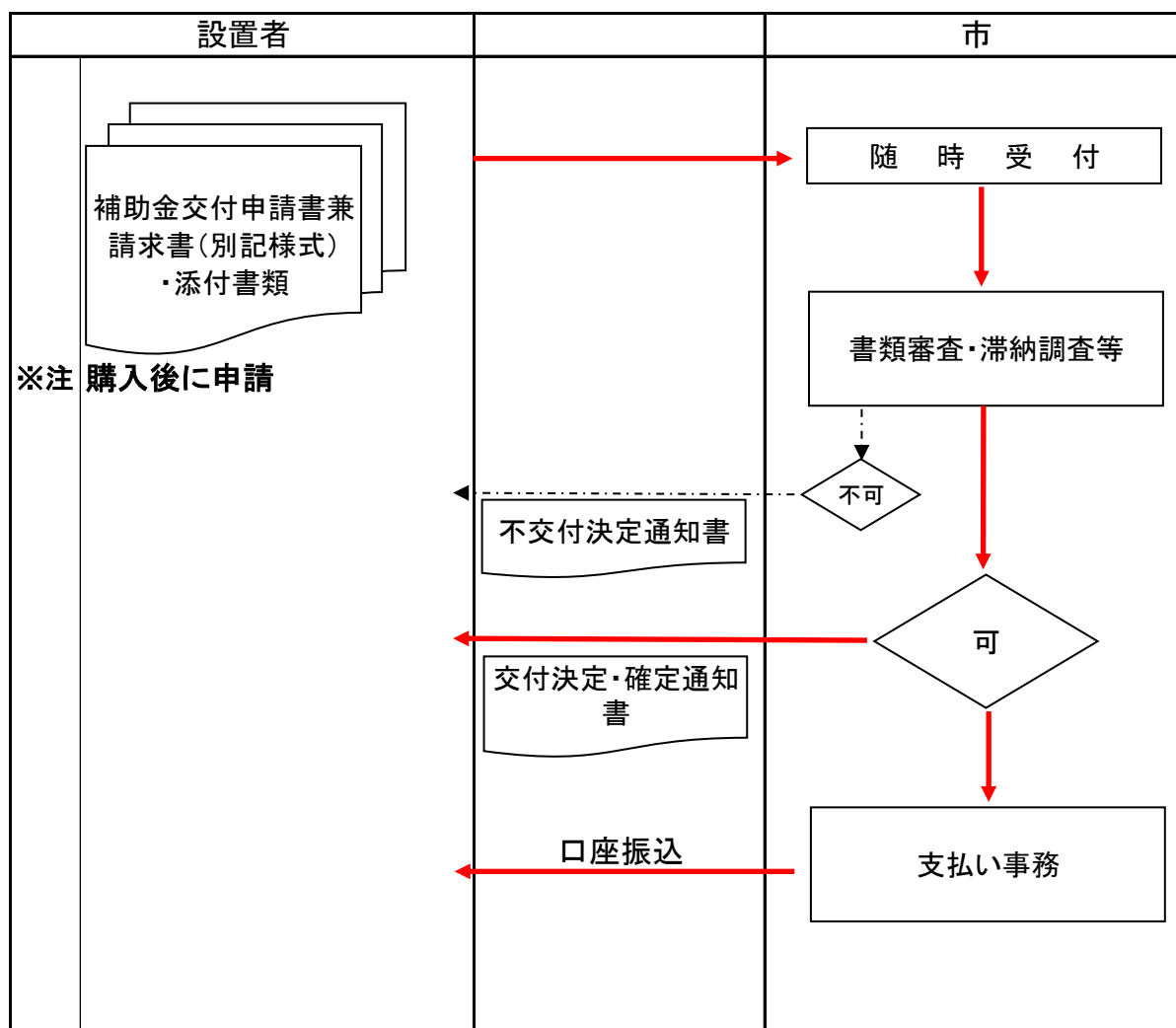


申請手続きフローチャート及び確認事項



確認事項

- ・申請書兼請求書を受付後は、滞納調査等を実施し、要綱上問題がなければそのまま支払いとなります。(交付決定・確定通知書が出てから1ヶ月以内の支払になり)
- ・申請書類は、各支所にもございますが、申請受付は本庁のみとなります。
- ・申請書の書き方につきましては別途記入例をご確認ください。
- ・生ごみ処理機等の購入に係る領収書その他の支払をしたことを証する書類をご用意ください。